

5. 水道事業ビジョンの基本理念と基本方針



5. 水道事業ビジョンの基本理念と基本方針

水道は、地域における住民の命と暮らしを守るための生活機能を確保し、人口定住を促進し、経済活動を支えるための重要な役割を担っています。また水道事業は、平常時のみならず災害時にも安定給水を確保する責任があります。

現状の分析から課題を解決する方策を具体化するため、本市水道事業の基本理念と基本方針を定め、これに沿って個別の施策を効果的に実施していきます。一方で国の水道ビジョンにおいては、水道の理想像を示しながら、その実現のためには「水道水の安全の確保」、「確実な給水の確保」、「給水体制の持続性の確保」の3つが必要であるとして、それぞれ「安全」「強靱」「持続」の目指すべき方向性を示し、水道事業者等に各種施策を推進するよう求めています。

そこで、本市水道事業は、国の水道ビジョンの目指すべき方向性を踏まえ、現状分析と課題、将来の事業環境や住民のニーズなどを鑑み、課題の解決に向けた取組を実施し、50年後、100年後の水道の安定した給水のため、事業の安定経営となるよう、本市水道事業の基本理念と基本方針を定めます。

5.1. 基本理念

「安全で安心な水を安定供給し続ける水道」



5.2. 基本方針

「安全」……安全でおいしい水をとどけます

住民に安全で、いつでもおいしく安心して飲んでいただく水を安定して給水するために、安定した水源を確保し、水道原水の水質監視、適切な浄水処理、管路内及び給水装置における水質保持や衛生対策の徹底に努めます。

「強靱」……災害に強い施設をつくり、 しなやかな水道を実現します

震災等の災害に強い施設とするために、老朽化した施設の計画的な更新・耐震化に努めるとともに、重要給水施設への給水の充実に努めます。また、自然災害時における復旧等の体制の充実と、迅速に復旧できるしなやかな水道を実現します。

「持続」……健全な供給基盤の確保と 安定的な事業運営に努めます

水道水を安定的・継続的に供給していくために、水道に係る技術・知識を有する人材を育成し、健全な施設の維持整備と、料金収入の確保に努め、将来にわたって健全な事業運営に努めます。



5

水道事業ビジョンの基本理念と基本方針

